

会 議 録

会議の名称	第4回 本荘由利一市七町合併協議会
開催日時	平成15年5月15日(木) 午後1時30分～
開催場所	本荘由利広域交流センター 多目的ホール
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	大内町 小松敏博(第2号委員)
<p>1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 会長挨拶 4. 会議録署名委員の指名について 5. 議 題 (報告事項) 報告第15号 住民アンケート調査の状況について (協議事項) 協議第8号 新市名称の決定方法について(継続協議) 協議第10号 一部事務組合等の取扱い(その1)について 6. その他 7. 閉会</p>	
会議の経過	別添のとおり

別紙 出席者名簿

委員(40名)

職 氏 名	職 氏 名	職 氏 名
会 長 柳 田 弘	委 員 村 上 亨	委 員 三 浦 稔
副 会 長 佐 々 木 秀 綱	委 員 木 内 忠 一	委 員 尾 留 川 正
副 会 長 佐 藤 清 圓	委 員 成 田 正 雄	委 員 木 内 忠 一
副 会 長 加 藤 鉦 一	委 員 成 遠 藤 正 忠	委 員 佐 々 木 正 男
副 会 長 阿 部 滿	委 員 小 松 義 嗣	委 員 小 笠 原 良 一
副 会 長 阿 部 幸 悦	委 員 小 斉 藤 栄 一	委 員 長 谷 山 光
副 会 長 三 浦 孝 郎	委 員 鈴 木 貞 一	委 員 金 子 拓 雄
副 会 長 三 佐 藤 源 一	委 員 鈴 今 野 義 孝	委 員 三 浦 重 夫
委 員 齐 藤 好 三	委 員 眞 坂 孝 衛	委 員 須 田 妙 子
委 員 工 藤 兼 雄	委 員 東 海 林 京 幸	委 員 須 松 田 訓 子
委 員 正 木 正 夫	委 員 村 岡 木 好 文	委 員 高 石 橋 和 修
委 員 大 場 重 一	委 員 茂 鈴 木 清	
委 員 阿 部 一 雄	委 員 高 橋 良 一	
委 員 前 川 侷		

幹事会(15名)

職 氏 名	職 氏 名
幹 事 長 鷹 照 賢 隆	幹 事 齋 藤 隆 一
副 幹 事 長 小 松 久 男	幹 事 土 田 隆 男
幹 事 佐 藤 德 弥	幹 事 早 川 修 一(代理)
幹 事 佐 々 木 登	幹 事 莊 司 和 夫
幹 事 伊 藤 正 弘	幹 事 藤 原 秀 一
幹 事 小 笠 原 察 雄	幹 事 加 賀 秀 喜
幹 事 三 浦 昭 夫	幹 事 佐 藤 善 昭
幹 事 村 上 隆 司	

事務局(4名)

職 氏 名	職 氏 名
局 長 佐 々 木 均	
副 局 長 村 上 健 司	
次 長 熊 谷 正	
次 長 渡 部 進	

午後1時30分 開 会

○事務局

ご案内の時刻となりましたので、これより第4回本荘由利一市七町合併議会を開会いたします。

最初に、このたび本荘市議会、矢島町議会、西目町議会が任期満了による改選が行われ、委員の異動がありましたので、委嘱状の交付を行います。

なお、再任されました委員につきましても、議員の任期が変わっておりますので、改めて委嘱状を交付いたします。

では、会長、お願いします。

○柳田会長

(委嘱状交付)

委嘱状、本荘市議会議長 齊藤好三様。

本荘由利一市七町合併協議会委員に委嘱する。

平成 15 年5月 15 日、本荘由利一市七町合併協議会会長 本荘市長 柳田弘。

委嘱状、本荘市議会議員 工藤兼雄様。以下同文。

委嘱状、矢島町議会議長 正木 正様。以下同文。

委嘱状、矢島町議会議員 佐藤嘉孝様。以下同文。

委嘱状、西目町議会議長 齊藤栄一様。以下同文。

委嘱状、西目町議会議員 鈴木澄夫様。以下同文。

○事務局

続きまして次第の3番、会長あいさつ。会長、よろしくお願いします。

○柳田会長

それでは開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、統一地方選挙によりまして、本荘市・矢島町・西目町、それぞれ議会選挙がございました。そうしたことによって、委嘱状をさしあげた次第でございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、第4回の本荘由利一市七町合併協議会、これまで3回、皆さま方から大変なご協力のもとに会を進めてまいりました。今度は4回でございます。委員の皆さま方から大変有意義な、貴重なご意見を賜って進めておりますし、市町村合併は、そうした意見によって、いい市の誕生を目指しているわけでございます。

今、国会の方でも大変難しいと言われている有事法制が、国会の成立を目指すような方向で進んでいるようでございます。私たち民主主義の世の中で論議を重ねることが大変大事なことでございますので、各委員から積極的なご意見を賜りたいと思っている次第でございます。

当初申し上げましたように、この会は約 22 回も計画されていると申し上げておりますが、今度が4回目でございます。これからが大変だと思っておりますので、よろしくご理解の上、ご協力くださるようお願い申し上げます。

今日の議題は、この前、市町村合併の新市の名称の決定方法などについて議論されておりますが、今日、それを踏まえながら、事務局のほうで整理しましたので、協議をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

会議の議長は、合併協議会規約第 10 条第2項の規定に基づきまして、会長があたることになっておりますので、会長よろしく願いいたします。

○柳田会長

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願います。

これより議事に入ります。

本日の出席委員は 40 名です。大内町の小松委員より欠席の届け出がありました。

出席委員は定数に達しております。

本議会に説明のため、幹事の出席を求めています。

次に、第4の会議録署名委員を指名いたしたいと思えます。

会議録署名委員は、会議運営規程第8条第2項の規定により、西目町の齊藤栄一委員、鳥海町の松田訓委員を指名いたします。

次に、5の議題に入ります。最初に、報告事項でございます。報告第 15 号、住民アンケート調査の状況についてを事務局より説明願います。

○事務局

報告第 15 号、住民アンケート調査の状況についてご報告を申し上げます。

一市七町の 18 歳以上の住民の中から無作為に抽出しました1万人の方々を対象に住民アンケートを実施していましたが、このたびその回収の結果がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

発送日は4月7日、1万人の方々に郵送で発送いたしました。回答期限を4月 22 日までということで実施をしました。皆さま方のご協力によりまして、回答者数が 6,462 人、回収率は 64.62%という結果でございます。

なお、現在集計作業を実施いたしておりますので、6月の協議会でその結果について皆さま方にご報告を申し上げたいと考えております。以上です。

○柳田会長

今、アンケート調査については、回収値とその分析については目下作業中ということでございます。皆さん方からこれまでの報告について何か質問ございませんでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

ないようでございますので、報告第 15 号につきましては、ご理解いただいたものといたします。

次に、協議事項に移らせていただきます。継続協議となっております協議第8号の新市名称の決定方法について、事務局から説明願います。

○事務局

それでは継続協議でございますが、協議第8号、新市名称の決定方法についてご説明したいと思えます。

資料の2ページでございますが、前回と全く同じものを付けさせてもらっております。協議第8号につきましては、前回、第3回目の協議会からの継続協議でありますので、それについての説明は省略したいと思います。前回いろいろとご協議いただいたものを整理をして委員の皆さまに添付資料として配布しておりますので、そちらをご覧いただきたいと思えます。

この資料は、前回協議があった内容をフローチャート式に整理をさせていただいたものであります。新市名称の決定方法につきましては、前回お話がありましたように、大きく分けると公募するのか、しないのかという2点になろうかと思えます。

公募となった場合は、既存の市町名を使用できるのか、できないのか。公募の範囲をどこまでにするのかというような条件が出てまいりまして、また、協議会全体で絞り込むのか、あるいは小委員会を設けて絞り込み、協議会で決定するのかという流れで整理されると思えます。

また、公募しないという流れにつきましては、各市町でそれぞれの思いを2、ないし3候補をあげ、協議会で決定するというような内容で今回整理をさせて頂いております。

以上が前回の協議内容をフローチャート式に整理させていただいた内容です。以上で説明を終わります。

○柳田会長

はい。今、事務局の説明で、前回皆さま方からそれぞれご意見ありました。そのご意見を整理したものがこのフローチャートとしてまとめたものであります。それで前回は、公募する、あるいはしないということで、新市の名称決定の方法には大きく分けるとこの二つに整理されます。

それから公募するとしても、前回の意見の中で、現在の町名の使用をしないもの、反対に使用してもよいものもあった。それから公募しない中でも現在の市町名を使用する、あるいはしないというもあり、これがここまでの整理をされたものです。

意見などありましたらお願いします。

○阿部一雄委員(岩城町)

岩城町の阿部と申します。

前回の法定協でも岩城町の考え方を申し述べさせていただきました。議会の全員協議会並びに岩城町の地域振興研究会におきまして、この問題をいろいろ議論をしていただきました。

その結果、前回と同様でございまして、まず一つは、新市の未来像、これをきっちりと示して、その新市の基本理念、それにふさわしい新しい名前を付けるべきだと。そのためには、公募、並びに旧市町の名は除外をする。公募の範囲は、できれば一市七町の範囲でもよろしいのではないかと、こういうような意見の集約をみました。岩城町の新市名の決定方法については以上でございます。

○柳田会長

はい、ありがとうございました。

岩城町の今の発言は、新市の未来像をまず示すこと。そうしなければ新市の名前も決めにくいんじゃないかということですね。

ほかの方、どうぞ。ございませんか。

○成田正雄委員(大内町)

大内町の成田です。

私どもの町では、町長さんの招集で、2回目の地域おこし懇話会というのを一昨日行いました。20数名の委員の方と今日、ここに見えている4人の、1人は欠席ですけれども、町長を含めた4人の合併の協議委員の方々が参加して、集約してまいったのが、いわゆる岩城さんの言うように、基本的な理念というものは大切ですが、新しい町の名称をどうするかということになりまして、本来、本荘由利地方にはそれなりの固有の文化遺産、あるいは伝統等あります。特に、秋田県民歌の中で「秀麗無比なる鳥海山」という一節が筆頭に出てまいります。それほど鳥海という山が秋田県を代表し、しかも県境の山形にありながら由利郡の象徴たる山であると。また、由利町、あるいは東由利町、これも現在使われている町名であります。しかし、これは歴史的に

見ても由利の十二頭の、いわゆる律令国家以来の地域のそれぞれの支配者のおった名称を継いだものと思われます。

また、本荘にあっては、それなりに由利本荘、あるいは本荘由利という表現で、この由利一市十町、それこそ要となってきた市でもあります。そういうものがおそらくあるわけです。それぞれの町にもまたあります。大内は大内、岩城は岩城なりにそれぞれの半生、あるいは館などがそれぞれありまして、名称等が現在に使用されるようになっておるわけであります。そういうものが冒頭から抹消、抹殺されるような名称の公募の仕方は、言い方は失礼ですけれども、ナンセンスではないでしょうか。いわゆる歴史的な価値、伝統的なもの、あるいは文化的なものが損なわれるのではないかと。そういう制限のない名称の公募であって、その圏域に住む人々が応募したもので多いものであれば、それを素直に受け入れていくのが合併の基本ではなかろうかと私は思います。そういう意思集約がこのあいだ町で開催されました第2回地域おこし懇話会の一致した結論であります。

また、応募の範囲につきましては、やはり自分たちが輪になって、新しい町を産むんだから、我、自らその苦勞をし、苦勞した上で自らの名前を自らで付けると、そういう意味から由利郡と一市七町の圏域ということもありましたけれども、一步広げて秋田県全域をという対象になりましたことをご報告申し上げます。

○柳田会長

はい、どうもありがとうございました。

それぞれの町で検討されているようでございますので、まだそこまでいってない町は、またあととしましても、どうぞ、今日は全部発言してください。

○齊藤栄一委員(西目町)

西目の齊藤です。

うちのほうは、前回報告いたしましたけれども、議会でもいろいろとお話し合いをいたしました。これはもう4月中にお話し合いをしましたので、いわゆる旧の議員ということになりますけれども、まだ現在の議員全員とはお話し合いをしておりません。ただ、基本的なものはみんな一緒であるという判断から申し上げますが、これは全く前回と同じで、いわゆる公募して、この協議会で詰めて、また詰めてということで決定をするというふうにお話し合いをいたしております。ただ、前回と今日、もし決まらなかった場合は、また持ち帰って委員の皆さんで話し合った上で、6月にきっちりうちのほうの考えを出すというような形でいかなければと思っております。

ただ、先ほどのいわゆる新市の名称につきましては、岩城さんのいわゆる旧市町名は使わないという方針とは私は全く反対で、いわゆる今の大内の成田さんの意見のように、この地域にはこの地域に合った名前があると。あるいはまた歴史的ないわれがある、名前がある。そうしたことからすれば、絶対に使うなと言えば非常に厳しいものになるんじゃないかなというふうに思っております。やはり、これは我々がこの地域を考えた名前を出すべきであるというふうに思います。ましてや、この新しい、いわゆる新市の未来像を決めた上で出すということになれば、全くこの地域、あるいは古来の歴史的な背景を全く無視したものになって、あれ、こんな名前ってどこやと言われるような名前も出るかもしれません。それはそれで結構ですが、やはりこの名前は、ああ、あそこの本荘由利一帯だなどと言えるような、そんな名前が、しかも全国に一つしかないと言えるような名前が出てもらえれば非常にありがたいということから、どちらかといえば大内さんの意見と一致するものであります。

そして、またこの協議会にお願いでありますけれども、意見というのは大いにいたして結構、全員出して結構だと思っております。激しい議論をして結構だと思っております。ただし、ここではお互いにまとめるべきだと、まとめようとする気持ちがなければこの合併協議会というのは無に等しいと、私は

そう思っております。全員が心を合わせて一市七町、合併するんだという気持ちで前向きに進めていただきたいというふうに思っております。以上です。

○柳田会長

はい、どうもありがとうございました。

この前は、各町でご相談されたところもあるし、これからされるというところもありましたが、由利町さんはこれからということもありましたので、どうぞ、由利町さんのほうから。

○村上 亨委員(由利町)

由利町の村上でございます。

前回の会議で、まだ話し合いを持ってないということをお断わりいたしましたので、実は、昨日、おととい、町民会議、町民の皆さんも含めました、それから法定協の委員も含めました、それから町、もちろん事務局も入っていただきましての話し合いの中でも、この点につきまして話し合いをいたしました。

昨日は、議員全員でつくります町づくり協議会においても話し合いをいたしました。それに制約されるわけではございませんけれども、全体の流れといたしましては、フローチャートでいきますと、公募する、それから現市町名の使用不可ということは制限をしないと。この理由は、先ほど大内町さんからのご意見と同等の理由でございます。

そしてまた、その応募の範囲は一市七町というような流れでございました。決して委員の皆さんが同一の意見とは限らないし、町民の皆さんが同一の意見とは限らないわけでございますけれども、二つの会議の全体の流れとしては、そうした流れでございましたことをご報告いたしたいと思っております。

○柳田会長

ちょっと私、聞きもらしましたけれども、公募するということ、それから公募する範囲は西目さんはもう決められていましたでしょうか。

○齊藤栄一委員(西目町)

限定しておりません。

○柳田会長

全国だろうが県内だろうが一市七町までは限定しないということですね。はい、わかりました。次に、鳥海さん、どうぞ。

○今野義親委員(鳥海町)

鳥海町の今野でございます。

私のほうは、前回と同様、何ら変わっておりません。すなわち大内さん、西目さんの意見と同じであります、やはり旧名を含めた、ただ違うところは全国の公募、これで意志統一になっております。

それから先ほど西目町さんが言われたように、今回決まらないならば6月と、こういうことでなくて、ぜひともこれは、名称を決めるわけじゃないですから、名称を決めるための方法を決めるのですから、何とか今回の4回目で、ここだけは決着をつけていただきたいということを希望申し上げます。

○柳田会長

次は、東由利さん。

○遠藤忠平委員(東由利町)

東由利の遠藤と申します。

私どもの町では、前回と全く同様でございます、このフローチャートからいきますと、公募しない、現市町名の使用は可、各市町でもって2案か3案を絞り込んで協議会で検討すると、そういうような方向を再確認いたしておるところであります。公募しないということにつきましては、住民参加ができないのではないかとというようなご意見も当然出てくるわけでありまして、公募は私ども東由利町の町内でもって名前の公募をします。そうすることによって、住民参加が可能になってくるという考え方です。

現在の町名を使うことについては、先ほど来の大内さん、西目さんあたりの考えと同様でございます。地域それぞれの町には歴史的、あるいは伝統文化が営々と受け継がれておるわけでありまして、それを抹殺する、消すということは住民感情からして大変なことであるだろうと。ですから、その地域の伝統や文化を大事にして、この協議会でもって地域にふさわしい名称を決定していったらどうだろうか。そういうことで確認をいたしておるところであります。

東由利については、以上であります。

○柳田会長

どうもありがとうございました。

矢島町さん、どうぞ。

○茂木好文委員(矢島町)

矢島の茂木と申します。

私たちの矢島町でもおととい会議を開きまして、前回と全く同じです。岩城さんと同じように旧市町名は使わないというふうなことです。新議員の皆さんにもおはからいしましたところ、旧町名は使わないほうがいいだろうというふうなお話し合いもされたというふうに伺っております。

歴史と文化というのはそれぞれの町に、それぞれの地域に、私は当然あるわけですが、それをないがしろにするという考え方は私たちは一切持っておりません。たまたま使われたところの町が、文化と歴史が大事にされるんでしょうか。この地域全体にふさいしい名前が私は新しく生まれるだろうというふうに思っております。以上です。

フローチャートでいきますと、公募する。それで一市七町でいいでしょうということでした。

○柳田会長

どうもありがとうございました。

本荘市、どうぞ。

○齊藤好三委員(本荘市)

本荘の齊藤でございます。

私のほうからこの決定方法について、概要を申し上げたいと思います。

基本的にさっきからお話が出た公募するということ、そして現市町名の使用不可というのは、これは私は反対。それは何も自分の地域とかそういうことでなくて、やっぱり私たち大きな意味で考えた場合は当然出てくる町名もあろうかと思うんです。私たちやっぱりこの天そる鳥海の中でここで育くみ、ここで生活してまいりました。さっき矢島町の茂木さんも言いましたけど、地域の発展、その文化とか歴史を持つということはやっぱり大事なことです。そういう意味で、本荘も由利も十人十色、鳥海も、それぞれの名前が当然いろんなところから公募した場合、出てくる名称であろうし、そういうことを限定しないで幅広い角度で、もし参加ということをもとめるとしたら、現市町名の使用は不可と、これはだめだと。現使用可ということで、そして範囲は一市七町、そして小委

員会を設けて絞り込み、協議会で検討すると、こういうふうな幅広い角度で最初から私は持つべきだと、こういうふうに思っています。以上でございます。

○柳田会長

本荘市も一市七町の範囲で、現町名も入ってかまわない。

整理しますと、「公募する」は、西目・大内・鳥海・岩城・由利町・矢島・本荘ですね。「公募しない」は東由利と。それから「現市町名使用可」は、大内・西目・由利町・鳥海・本荘・東由利。それから、「現市町名の使用はしない」が、岩城町と矢島町ですね。

それから、公募する場合の範囲にまでまだ入ってないんですが、西目さんは「限定しない」、全国でも限定しない。鳥海さんは「限定しないで全国」ですね。大内さんは県内、それから岩城さんは「一市七町」でしたね。それから西目さんはそういうこと、「限定しない」だから全国区ということですね。それから東由利さんは「公募しない、各町で絞り込む」と。それから由利町さんは「一市七町で」ということでしたね。それから矢島町さんは「一市七町で」ということでしたね。それから本荘が「一市七町」ですね。そういうことで、今、各町のそれぞれの代表としてのご意見賜りました。

それで、先ほど鳥海さんのほうから今日決めろと、こういうお話もありましたし、また岩城さんのほうから、新市の名称は未来像を示してからでもいいんじゃないかと、こういうお話などもありました。それぞれ思いもございますので、未来像を示すのには少々時間もかかります。少々どころでなくて結構かかるかもしれません。これは新市の建設計画がないと、未来像がみえないとか、全く抽象的なことで未来像とするわけにはいかない場合も出てこようと思います。したがって、今少し時間を置くことが必要だというニュアンスです。

それでこの前は鳥海さんのほうから、今日、あるいはこの次に決めるとしたとのことですが、前回私からは、今回はこういう意見が出たので整理をして、次にそれを、この次の6月に決めるようにしようとお諮りした経緯もありますので、今日は皆さん方からおおよその意見を聞きましたが、6月に決定したいと思っておりますので、一つご理解ください。

○阿部一雄委員(岩城町)

誤解されますと大変、あとで困りますので、一言、しゃべらせていただきたいと思います。

ただいま会長さんから、基本理念を示せというのは時間がかかって大変だと。ですから私は、幹事会をどんどんやっていただきたいと思います。スケジュール表に遅れないように進めるように、十分な議論をつくせるように幹事会を進めていただきたいと思いますというのは前回お願いしたとおりであります。順調に法定協が進まないというのは、その準備をするところが遅れているからだ、私は過去に指摘したとおりだと思っております。

それと、岩城は旧市・旧町の名称は使わないと、歴史と伝統をすべて踏みにじるのかというように考えられては、これは心外なであります。ご承知のように、新聞紙上では片山総務大臣のプランが法律化する。法律制定でこれを変えていくんだよということが載っております。その中の一つには、地域自治を認める。この平成の合併の中では、その中には旧市・旧町・旧村のそれぞれの地域の名前が残るんですよと、こういうように説明されておるんであります。新しい未来像、基本理念に向けて、それにふさわしい市の名称を付けるということと、必ずしも既存の一市七町の市名、町名がすべてなくなるというものではないということは、皆さんもよくお考えになっていただきたい。私はどこそこの市が、どこそこの町が、その名前がいやだとかどうかでこれを除外したらいかがでしょうかと申し上げておるのではありません。地域自治というものが法律で認められて、実際にその地域に振興会、あるいは自治区の会というものができると、旧市・旧町の名前がそれなりに生き生きと残るとするのは当然であります。決して過去の歴史や伝統文化を否定する、そういう意味で新しい名称を付けようと提案したのではございませんから、そのへんは皆さんからよろしくご理解をいただきたい。

○柳田会長

ただいまのご意見、承りました。

○今野義親委員(鳥海町)

ただいま会長さんが、6月には決めたいと、こういうことをおっしゃいましたけれども、いわゆる今、今日出たことを整理をしますと、こういうことですが、今日お話になられたことがただ文面に出てくるだけでしょう、整理ということは、決められたものではない。

ですからみんながそれぞれの意見言っているんですから、どれを取っていくのか、今日決めても何らさしつかえないと思いますよ。こういうようにだらだらやっていたら、22回しかできない会議の中で、ほとんど内容が進まないで日程が近づいてくると、こういうことになりますよ。ですからぜひとも、今日みんなが話し合っているんですから、これは民主主義ですから、多数決でもこれはしようがないと思います。ぜひ決めていただきたいと思います。

○柳田会長

鳥海さんは、この前から一貫してそういうご意見であるということは重々承知しております。22回しかない。だからあとはもう大変だというご意見であります。今日は、この前申し上げたように、名前をここで決める方法について、次の時に送ってもいいのでないですか。6月に決めるというふうに申し上げているから、それを8月にすると言ってないんですから、この前は6月に決めましょうとしてあるので、ご協力ください。

だらだらでなく、6月に決めるというふうに申し上げているのですから、だらだらと言えば8月のことを意味するのか、そういうことでなくて6月ということでこの前申し上げているから、そういうふうにご理解、ご協力ください。そうすれば6月も入っていますね。

○今野義親委員(鳥海町)

入っていますよ。だから5月に送ったんですよ。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○村上 亨委員(由利町)

この新市名称の決定方法についてはやはりいろいろな議論があろうかと思います。ただいまこのようにいろんな町で、それぞれの意見が出されて、前回も出されたわけです。今回も新たにまた協議してない町、私どももそうでしたけれども、出しました。この次の時に、それが全部決定できるかという、それはやっぱり難しいと思います。6月までに決定するというのであれば、特にこの新市の名称というのは非常にやっぱり難しい問題であろうかと思いますので、中に1回入れるとか2回入れるとか、そうした会を持ち得ないと6月決定は難しいのではないかなと思いますが、一つそのへんもご検討願いたいと思います。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○村岡兼幸委員(本荘市)

本荘市の村岡です。

決定方法については、私は6月に決められると思います。ただ、この議論の中で少し整理をしなければならぬのは、速やかに1回で協議、審議をして決定する議題と、前回も出ましたけれどもゆっくり慎重に議論をしながら全体協議会の議論を煮詰めた上で温めて決定をしていくという二

つのタイプがあると思いますけれども、新市の決定は明らかにその後者のほうだと思います。まだまだ意見の一致はみない段階で、決定方法にしても次々決めていくのはいかがなものかなというふうに思います。

そういう意味で、少し整理をすると、第1段階としてはその決定方法についてを6月まで決めると。そして名称に関しては、前回も出ておりましたが、アンケート、公募等々を踏まえた上で年度内のできるだけ早い時期に、10月とか11月ぐらいをめどに新市の名称については決定をするという第2段階で進んでいくのが私は適切だと思います。

その理由は、第1段階は、この新市の名称に関しては、この法定協議会のメンバーが責任を負って今やっているわけですが、新市になる市民一人一人の実は問題だと思いますので、そういう意味で、その名称に関してさまざまな形でそれぞれの町で、市で、議論をしていく時間が私は非常に重要なことだと思いますので、今、あちこで議論をされていると思います。そういう意味でも第1段階、そういう時間を経た上で第2段階、新市の名称決定に入ることだと思いますので、その中で一つ、矢島町さん、それから岩城町さんから出ている部分の新市には、旧市町村名は決定をしないという部分は、これは決定方法ではなくて、新市の名称にまで踏み込んだ話だということでありまして、だから非常に議論が難しくなるのでありまして、その部分の議論については、岩城の議長からあったとおり、確かに一理あると思います。矢島町の茂木さんから言われた部分も理解できます。でもその部分は第2段階において私は踏み込んでいい話では、徹底的に議論した中で、もしそういう形になるのであれば踏み込むということでもいいのではないかというふうに思います。新市の名称に関してはもう何度も出ておりますけれども、歴史や風土や文化や伝統に根ざした名前ということを見ると、旧市町村名というのは、それぞれ町内であるだけではなくて、先ほどから何度も出ているように、「鳥海」という名前は鳥海町の名前であるとともに「鳥海山」という名前の統一した名前でもありますし、ちょっと若干小・中・高の校歌などを見ますと、まずほぼ「鳥海」という名前は校歌には入る、愛着のある名前だと思います。

そして、飛行機から鳥海山を見てみますと、鳥海山系に抱かれたのがこの一市十町と由利地域であることは間違いのないわけでありまして、そういう意味合いにおいてそういう名前を最初から排除してしまうということではなくて、第1段階においては、それを十分検討の材料にしておいた上で、第2段階に入って新市の名称を決める時に、それらも含めてまた全体で決定をしていくというような順序が必要ではないかというふうに考えます。

○柳田会長

はい、そのほかありませんか。

それで、この前、目標設定は6月にということでも申し上げたので、皆さん方の協力を得ながら、6月に決まるようにご協力、ご理解いただきたいと思いますが、いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

それでは、鳥海さんのおっしゃることも十分わかりますが、まずそういうことで異議ないようでございますので、この次の会に目標を定めて進めてまいりたいと、このように思います。

それでは、はい。

○村上 亨委員(由利町)

1点だけ確認させていただきたいと思います。

今、村岡委員さんから、要するに現市町名の使用は不可という、岩城さんと矢島町さんなんかから出ているわけですが、これを除いて決定方法を定める。いわゆる使用不可にしないで決めるという提案だと思うんです。そこのところを、一番おそらく引っかかるところで、岩城町さんと矢島町

さんのほうで、それでいいとすれば、これはスムーズに決まるんでしょうけれども、村岡委員さんの言い方は、あとでそれが出てきた場合はその時に配慮していくと。

するとこの点を考慮しない、要するに現市町名の使用可ということで進めていくということをまずお話されたと思いますが、それで岩城町さんと矢島町さんが良ければ、これは決定方法としてはスムーズに決まると思います。

ただその点、もしそうではないんだという意味合いだとすれば、やはりこの次1回で決めるというのは難しいのではないかなと思います。その点確認いたしたいと思います。

○柳田会長

今、由利町さんのおっしゃる意味もそういうことになるわけですが、先ほどの村岡委員からの話は、新市名の決定方法であって、新市の名称まで踏み込んでしまっている、要するに、新市の名前の決定方法について踏み込んだことになるので、現市町名の使用についての論は外さなければならぬという意見ですね。

それで整理上、公募する、しない、これはまずわかりました。それから、現市町名の使用をする、しない、これについては意見として出されました。ですから、意見を出されたものを、皆さん方委員ですから、全部任されてはきていると思うんですけども、こういうことがあったと。やはり私たちは、地域の中に帰って報告しなければならぬこともあるでしょうと、そういう意味で今日の内容について、各町でそれぞれの方々に話す機会も必要だろうと思います。それで6月に今日のこの結果を踏まえながら、望んでいただきたいということで、一つよろしく願います。

協議第8号についてはそういうことで確認をいたします。

続きまして、協議第10号、一部事務組合等の取扱い(その1)について、事務局から説明を願います。

○事務局

それでは、4ページをお開き願いたいと思います。一部事務組合等の取扱いについてであります。

一部事務組合の内容につきましては、委員の皆さまに前もってお配りしてございますので説明は省略したいと思います。今回、その一部事務組合の中で協議をいただきたいのは、一部事務組合の中のその1といたしまして、秋田県市町村会館管理組合、秋田県市町村総合事務組合、本荘地区消防事務組合、矢島地区消防組合、公平委員会に係る委託事務についてであります。

4ページの囲みの中に具体的に調整内容を載せてございます。(1)ですが、「本荘由利一市七町が加入している秋田県市町村会館管理組合及び秋田県市町村総合事務組合については、合併の日の前日をもって脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する」というふうな内容でございます。なお、この6ページに事務処理の内容を載せてございますが、秋田県市町村会館管理組合といいますのは、秋田県市町村会館の設置及び管理運営をしております。また、秋田県市町村総合事務組合は非常勤職員に係わる退職手当の支給事務や非常勤消防団員に係わる損害補償及び退職報償金事務などの事務を取り扱っております、いずれも県内全市町村が構成団体となっているという組合でございます。

(2)でございます。「一市四町、本荘市、岩城町、大内町、東由利町及び西目町で構成している本荘地区消防事務組合については、合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務及び財産並びに一般職の職員は新市に引き継ぐものとする」という内容でございます。

(3)です。「三町、矢島町、由利町及び鳥海町で構成している矢島地区消防組合については、合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務及び財産並びに一般職の職員は新市に引き継ぐものとする」という内容でございます。

(4)です。「公平委員会に係る事務の委託については、合併の日の前日をもって委託に関する規約を廃し、新市において現行の事務委託規約の内容により合併の日に締結する。」なお、この公平委員会でございますが、これは職員の給与、あるいは勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査して必要な措置を取るといような事務を行っておりまして、この事務を各市・町とも秋田県に事務委任をしております。10 ページにこの内容も載せてありますので、あとでご覧になっていただきたいと思います。

以上が、今回の調整内容でございます。なお、6ページ以降に先ほど申しました各項目ごとに載せてございます。6ページ、7ページは秋田県市町村会館管理組合及び秋田県市町村総合事務組合。それから8ページ、9ページには本荘地区消防事務組合、矢島地区消防組合。10 ページ、11 ページには公平委員会の調整内容を載せてございます。

以上であります。

○柳田会長

ただいま事務局から説明ありましたが、ご質問、ご意見をいただきます。はい、どうぞ。

○今野義親委員(烏海町)

たびたびすみません。ただいまの件はですね、これは当然当たり前のことで、どなたもこれは否定するものではないと、こういうふうに思います。ただですね、やはり 22 回しかないこの会合で、1日1回に出される案件がちょっと少なすぎるんじゃないかということ。それから、たった1時間や2時間で会議を終わらせるというものの自体が、ちょっと時間も足りないんじゃないのかと、こう思うわけでありまして。従いまして、一部事務組合であれば消防ばかりじゃなくて、あるいは清掃一部組合もあります。あるいはこれから介護保険のものもございまして。こういったものは一括して3本か4本かにして出していただければどんどんと話が進んでいくのではないだろうか、こういうふう思うわけでありまして。

でないと、これから本当に大変なことを決めなければいけないことが多々出てくると思います。あえて言わせていただきますけれども、まずは本当に、行政機構の問題、あるいは合併したときの新庁舎をどこに設置をするのか。こういうような大変な問題がまだまだ出てくると思います。特に一番問題が起きると思うのは、合併後の建設計画であります。これはどこの町村も、やはり7、8割方は大体このメンバーの中で決めていかないと、合併は大変難しいような状況になるんじゃないだろうかと思っております。こういう諸々のものがつかえておりますので、できるだけ事務処理の簡単にできるものはまとめて出していただきたいと思います。一つ要望しておきたいと思っております。

○柳田会長

はい、わかりました。

ほか、ございませんか。

次に移りますが、ただいまの件については、幹事会、そして事務局で鋭意検討というか、作業もしているところでありますので、ご心配をかけないように全力を尽くして頑張っているところでございますので、そのへんもご理解をいただきます。そしてまた、ただいまの烏海さんのお話もよくわかります。

それでは、ほかになれば協議 10 号につきましては確認をいただいたものと決定いたします。異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

はい、ありがとうございます。

これをもちまして議題はすべて終了しました。

次に6番のその他として、協議会の開催場所について事務局より説明を願います。

○事務局

それでは、合併協議会の開催場所についてご説明をしたいと思います。添付資料の2枚目をご覧になっていただきたいと思います。

協議会の開催場所につきましては、第1回目の協議会で、原則的には本荘由利広域交流センター、この場所で開催したいというふうなお話をして、それぞれの町での持ち回りについても検討したいというお話をしているところです。それで、各町と調整を図りましたところ、添付資料にございますように、6月の西目町さんを皮切りに、12月まで一巡をしたいというふうに考えております。

詳細につきましては、開催前月には皆さまにお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上であります。

○柳田会長

ただいまの事務局の説明、合併協議会の開催場所、持ち回りで、各町でそれぞれ1回は開催しようと、こういうことでございますので、開催される町につきましては、何ぶんともご協力賜りますようお願い申し上げます。

この際お諮りいたします。今協議会において協議されました案件等について、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を会長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

本日の協議事項はすべて終了しました。

次回の日程を連絡願ひします。

○事務局

今回は、先ほど皆さま方にご説明しましたように、西目町ということで、6月19日木曜日午後1時30分から西目町の町民センター「シーガル」を会場に協議会を開催したいと考えております。

なお、諸般の事情により変更になる場合もありますが、その際は早めに連絡いたしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

また、委員研修の日程等を第3回目でお話ししましたけれども、これは来週に発送をしたいと思ひますが、質問事項や参加の報告につきましては、今月の30日までにそれぞれの市・町にご報告いただきまして、市・町でとりまとめくださるようお願ひしたいと思ひます。以上です。

○柳田会長

今回は事務局の説明のとおり開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

大変長時間ありがとうございました。

それでは、これで終了させていただきます。

午後2時30分 閉 会